

南知多町文化財保存活用地域計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

令和5年7月7日（金）～令和5年7月25日（火）

2 意見提出者数

1名

3 提出された意見の概要と結果

いただいた意見の概要と、それに対する町の考え方は、以下のとおりです。

No.	意見の概要	町の考え方
1	<p>「第1章 南知多町の概要 2. 社会的状況の漁業について」(21頁)</p> <p>②漁業の記述が古すぎる。現在の令和5年度現在の漁獲高や問題点を含んだ記述にすべき。漁獲量の減少と漁師の跡継ぎ問題なども記述すべきではないか。</p>	<p>近年のデータからみた記述に修正します。</p>
2	<p>「文化財の保存と活用の基本目標について」(74頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南知多町には、戦争遺跡・戦争体験記録・戦争時の文書が様々なところにまだ、きちんと整理されないまま、保存されないままになっている。文化財保存には、内田家だけでなく、未来の子どもたちに憲法9条の精神をしっかりと伝えるために南知多に残る戦争遺跡の保存も位置づけるべきである。 ●文化財保存の基本である旧山海小学校の場所を、ふれあい会館でなく、正式な南知多町文化会館にすべきである。 ●常設展示として、公開できるよう保存・整理・展示等の整備を早急に期日を決めて整備すべきである。 	<p>本計画においては、本町に残る戦争遺跡についても対象にしています。基本目標2「応用する」に関する措置の中で、戦争遺跡も含めた事業を進めていくことを考えています。</p> <p>また、旧山海小学校のある場所は標高が低いところにあるため、基本目標1「基礎をつくる」に関する措置として、標高の高い場所に保管、整理できる施設の整備を検討することとしています。</p>

<p>3</p>	<p>「体制整備の課題・方針について」(94頁)</p> <p>何よりも独自の専門家職員の配置を優先すべき。</p> <p>2032年までの本町の文化財保蔵行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担っているとしている。ならば、人の配置が何事もカギである。体制整備を解決する思い切った専門職員採用の計画的方針が具体的に出されていない。文化財保護の専門家の職員採用を必要と報告しているのに、今の0の数字を並べ、それを本計画でも財政的な状況をおもんばかり現状維持は仕方ないとの計画では未来がない。文化財保護の専門家を積極的に何年に1人・何年に1人との、計画的に1人でも増員採用する計画を打ち出すべきである。このまま2032年まで何もしない計画にはいけない。</p> <p>課長が二股かける文化財保存・活用でなく、完全な専門家を1人は配置し、常に全体の現状を考える人配置を強く町長へ要求すべきであり、人配置で500万～800万の確保は文化財保存等で絶対条件であると説得すべきである。確実な専門家の人配置で、絵に描いた餅でなく、ここに書かれている本当の未来の提言になる計画にすべきである。</p> <p>「方針③-2保存・活用の組織、体制づくり」では、専門職員を確保したうえで、庁舎内各部局、各種団体との連携を強化し、文化財の保存・活用を図ります。」としている。</p> <p>ならば、調査、記録保存整理、評価、保管、管理、文化財指定、防災、防火、防犯対策、情報発信の強化、案内板や便益施設の充実、継続性のある活用イベントの実施充実、文化財を総合的に学ぶ場所、機会等、膨大な仕事は誰がやるのか。何のための長期計画なのか。専門家として文化財にかかりきることのできる人の配置が具体的にない計画は、本当の文化財保存・活用とならない。</p>	<p>94頁の表「南知多町役場における文化財の保存・活用に関する体制・組織」には現在の文化財専門職員数を掲載しています。</p> <p>本町においては、専門職員の採用は様々な理由から難しい実情がありますが、文化財を活用した各種事業を行なっていくために、様々な経験を持つ職員の数も必要としています。</p> <p>そのため、たとえ当初は文化財の専門知識がなくとも、文化財所有者、学識者、各種団体など文化財に関連する人たちと接することにより、文化財保存・活用に係る知識や経験が増え、専門職員に近い存在になるまで成長した職員を育てていくことが有効と考えています。</p> <p>ご意見のとおり、専門職員の雇用が最も望ましいことと思いますが、それまでは、文化財の保存と活用に知識や経験を持つ職員を育てることにより、本計画で示した措置を推進していくことも、方法の一つと考えています。</p>
----------	---	--